

(仮称) いたばし魅力ある学校づくりプラン 2035 策定期間の変更について

(仮称) いたばし魅力ある学校づくりプラン 2035 について、以下のとおり、策定期間を変更することとしたため、報告する。

1 変更理由

当初は、本計画が始まる令和 8 (2026) 年度から円滑な事業執行ができるよう、令和 7 年度当初に計画を策定し、学校や地域への説明・情報共有等の時間を確保する予定であった。

一方で、いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画については、二度にわたるスケジュール見直し及び第 3 期対象校の進行状況から、本計画期間の令和 8 年度以降も整備が続いていく。

また、教育環境の変化に合わせて整備を進めてきた、オープンスペース型運営方式や教科センター方式、フリーアドレス型職員室といった新しい機能の継続的な活用について、多様な学びを踏まえた持続的な仕組みを構築することが課題となっており、更なる検討が必要である。

以上のように、前期計画の進捗状況や教育環境のより一層の充実に向けた新たな課題への対応を踏まえると、早急に本計画を策定するのではなく、様々な視点を取り入れながら、十分な検討を重ねたうえで進めていく必要があることから、策定期間を以下のとおり変更する。

2 策定期間の変更

【変更前】

令和 7 (2025) 年	1 月	素案策定、議会報告
	2 月	パブリックコメント
	5 月～	原案策定、議会報告、計画策定・公表

【変更後】

令和 7 (2025) 年	8 月	素案策定、議会報告
	9 月	パブリックコメント
令和 8 (2026) 年	1 月～	原案策定、議会報告、計画策定・公表

3 過小規模化が進行する学校への対応

令和 6 年 7 月に策定した「板橋区立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」では、過小規模校への具体的な対応について定めており、本方針に基づき適切に対応していく。

加えて、令和 6 年 11 月に策定した本計画骨子案では、過小規模化の進行により対応を要する学校を示しており、これらの学校については、本計画の策定期間に関わらず、各校の状況を踏まえながら、学校規模の回復に向けて取組の検討や実施を進めていく。